

群馬県ふくし総合相談支援事業 創設記念

# 平成30年度 全体会議

～オールぐんま、オール社会福祉法人を合い言葉に～

## 1 趣旨

このたびの社会福祉法改正により、社会福祉法人は「地域における公益的な取組」を実施することが法律上の責務となりました。社会福祉法人・施設は、これまでも法律や制度の有無にかかわらず、地域に根ざしたきめ細かな地域福祉実践を積み重ねてきましたが、その一方で高齢・障害・児童といった分野ごとの社会福祉制度が成熟化していく中で、専門領域を深めていく動きが進んでいくこととなりました。しかし、多様化する社会情勢の変化に伴い、さまざまな生活上の困りごとを抱える地域住民の存在が顕在化し、既存の制度だけでは対応が難しいケースが発生してきています。

このような状況を踏まえて、主に社会福祉法人で構成される16の県域団体で組織する群馬県社会福祉法人連絡会での協議を経て、「オールぐんま、オール社会福祉法人」を合い言葉に、県内の社会福祉法人の参画を得て実施していくしくみとして、「群馬県ふくし総合相談支援事業」の創設に至りました。本事業は群馬県内のそれぞれの社会福祉法人の資源や専門性、ネットワークを集積して連携することで、目の前にある生活の困りごとに向き合っていくことを目指していきます。

今回、群馬県ふくし総合相談支援事業に賛同する社会福祉法人が一堂に会し、事業の創設を確認しあうとともに、改めて社会福祉法人の力を結集し、多くの住民の声を受け止め、しっかりとつないでいく取組を通して社会的孤立のない地域づくりにつなげる契機として、全体会議を開催します。

2 日時 平成30年7月24日（火） 13：30～16：30（受付は13時～）

3 会場 群馬県社会福祉総合センター 大ホール（前橋市新前橋町13-12）

4 主催 社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

5 共催 群馬県社会福祉法人連絡会

（群馬県市町村社会福祉協議会会長会／群馬県社会福祉法人経営者協議会／群馬県身体障害者施設協議会／群馬県知的障害者福祉協会／群馬県精神障害者社会復帰協議会／群馬県社会就労センター協議会／群馬県救護施設協議会／群馬県福祉医療施設連絡会／群馬県老人福祉施設協議会／群馬県地域包括・在宅介護支援センター協議会／群馬県保育協議会／群馬県児童養護施設連絡協議会／群馬県乳児協議会／群馬県母子生活支援施設協議会／ぐんま子育て支援センター連絡会）

6 後援 群馬県（予定）

## 7 日程・内容

13:00 13:30 14:00 14:30 14:45 16:30

受付	開会	①事業説明	休憩	②記念講演	閉会
----	----	-------	----	-------	----

### ①事業説明

「群馬県ふくし総合相談支援事業の実施に伴うスケジュール等について」

説明者 群馬県社会福祉協議会 施設福祉課（事務局）

### ②記念講演

テーマ「今、社会福祉法人に求められる役割とは」（仮題）

講師 文京学院大学人間学部人間福祉学科 准教授 中島 修 氏

### 講師プロフィール

厚生労働省社会福祉推進事業生活困窮者自治体計画研究会委員、全国経営協地域共生社会推進委員会 専門委員等を務められています。また、東京都社協や埼玉県社協、香川県社協等において、社会福祉法人の複数連携による社会貢献事業の運営等に積極的に関わられている先生です。

## 8 参加対象

参加費は無料。定員200名。

群馬県ふくし総合相談支援事業への参加の有無にかかわらず、どなたでもご参加いただけます。

## 9 参加申込

平成30年7月6日（金）までに「参加申込書」に必要事項を記入いただき、FAX等にて事務局までお申込みください。なお、駐車場の台数には限りがあるため、詰め込み駐車となります。参加者同士の乗合せや公共交通機関のご利用をお願いします。

## 10 その他

会議中、記録等のために写真撮影をします。撮影した写真は会議の記録のほか、主催者の広報誌等で使用しますので、ご了承ください。

### 【申込み・問合せ先】

〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町13-12

社会福祉法人群馬県社会福祉協議会

群馬県ふくし総合相談支援事業 事務局（担当：澁谷・高岸）

TEL: 027-212-8287 FAX: 027-255-6173

✉: koueki@g-shakyo.or.jp